

タイムレスキッズスクール 申込規約

株式会社タイムレスエデュケーション

本申込規約（以下「本規約」といいます。）には、株式会社タイムレスエデュケーション（以下「当社」といいます。）が主催する「タイムレスキッズスクール」イベント（以下「当イベント」といいます。）への参加にあたり、当イベントの参加者の皆様に遵守していただかなければならない事項及び当社と参加者の皆様との間の権利義務関係が定められております。当イベントへの参加を希望される方、及び保護者の方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいますようお願い致します。

（適用）

第1条 本規約は、当イベント（第2条に定義）への参加に関する当社と参加者（第2条に定義）及びその保護者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、参加者及びその保護者と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。

2. 当社が当社ウェブサイト（第2条に定義）上で随時掲載する当イベントに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。

（定義）

第2条 本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「当社」とは、株式会社タイムレスエデュケーションを意味します。
- (2) 「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「<https://www.timeless-education.com/>」である当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。
- (3) 「当イベント」とは、当社が主催するイベント「タイムレスキッズスクール」を意味します。
- (4) 「参加者」とは、当イベントの参加を希望し、本規約に同意した者のうち、当社が参加を承認した者を意味します。
- (5) 「参加希望者」とは、当イベントの参加を希望する者を意味します。
- (6) 「登録情報」とは、当イベントに参加する目的で、参加希望者または参加者が当社に提供する一切の情報を意味します。

- (7) 「個人情報」とは、個人情報保護法にいう生存する個人に関する情報（氏名，生年月日，住所，電話番号，連絡先その他の記述等により特定の個人を識別できる情報）、ならびに特定の個人と結びついて使用されるメールアドレス、ユーザ ID、パスワード、クレジットカードなどの情報、及び個人情報と一体となった趣味、家族構成、年齢その他の個人に関する属性情報を意味します。
- (8) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- (9) 「参加契約」とは、第 3 条第 3 項に基づき当社と参加希望者及びその保護者との間で成立する、本規約の諸規定に従った当イベントへの参加契約を意味します。

（当イベントの内容）

第 3 条 当イベントは、プログラミング教育の一環として実施する参加型イベントです。ビジュアルプログラミング、Web サービス等のアプリケーション開発やロボットプログラミングを通じて、コンピュータの概念や基本的な考え方、プレゼンテーションなどの素養を学びます。

（参加申込と契約成立）

第 4 条 当イベントへの参加希望者及びその保護者は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の登録情報を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、当イベントへの参加の申込をすることができます。

2. 当社は、当社の基準に従って、参加希望者の参加の可否を判断し、当社が参加を認める場合にはその旨を参加希望者またはその保護者に通知し、この通知により参加希望者及びその保護者と当社との間に、当イベントへの参加に関する契約関係が成立し、参加希望者は参加者としての資格を持ちます。

3. 前項に定める契約の成立時に、参加希望者及びその保護者には、当社の定める参加料金の支払い義務が生じ、参加者はイベントへ参加する権利を持つものとします。

4. 当社は、第 1 項に基づき当イベントへの参加の申込した参加希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、参加を拒否することがあります。

- (1) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

- (3) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流若しくは関与を行っている」と当社が判断した場合
- (4) その他、当社が参加を適当でないと判断した場合

（参加料金及び支払い方法）

第5条 参加者またはその保護者は、当イベントの参加料金として、別途当社が定め、当社ウェブサイトおよび案内チラシに表示する利用料金を、第4条第2項に定める契約の成立時より一週間以内に当社の指定する銀行口座へ振込にて支払うものとします。この際の振込手数料は、参加者またはその保護者の負担とします。

2. 参加者またはその保護者が利用料金の支払を遅滞した場合、参加者またはその保護者は年 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

（参加キャンセルおよび欠席）

第6条 当イベントへの参加をキャンセルする場合は、参加者またはその保護者は、事前に電話、電子メールまたは当社 Web ページのお問い合わせフォームにより当社へ連絡するものとします。

2. 前項に定める参加キャンセルの連絡を当社が受けた時期により、以下に定めるキャンセル料が発生するものとします。

(1) 開催日の 15 日前までのキャンセル：キャンセル料は発生しません

(2) 開催日の 14 日から 8 日前までのキャンセル：参加料金の 10%

(3) 開催日の 7 日から 4 日前までのキャンセル：参加料金の 30%

(4) 開催日の 3 日前から 2 日前までのキャンセル：参加料金の 50%

(5) 開催日の 1 日前のキャンセル：参加料金の 70%

(6) 開催日当日のキャンセルまたは連絡なしのキャンセル：参加料金の 100%

3. 前項に定めるキャンセル料が発生した場合、すでに払い込まれた参加料金から、該当するキャンセル料を相殺し、当社から参加者またはその保護者の指定する銀行口座へ振込にて支払うものとします。この際の振込手数料は、参加者またはその保護者の負担とします。

4. 当イベントの開催日に参加者が欠席した場合、当社は欠席分の参加日程の振替は行いません。

(イベントの中止と延期)

第7条 台風、大雪などの災害発生時には、当イベントを中止または延期する場合があります。当社が、当イベントの中止または延期を決定した場合、別途当社が定めた方法により参加者またはその保護者へ連絡するものとします。

2. 当社が、当イベントの中止を決定した場合、当社は、参加者またはその保護者へ参加料金の全額を返金するものとします。この返金は、当社から参加者またはその保護者の指定する銀行口座へ振込にて支払うものとします。この際の振込手数料は、参加者またはその保護者の負担とします。

3. 当社が、当イベントの延期を決定した場合、参加者は、延期された日程にて開催される当イベントへ参加するものとします。参加者が、延期された日程にて開催される当イベントへ参加できないときは、当社は、参加者またはその保護者へ参加料金の全額を返金するものとします。この返金の方法は、前項に定める方法により行います。

(イベントの停止など)

第8条 次の各号の事由に該当する場合、当社は、当社の判断により当イベントの運営に関する全部または一部を停止することができるものとします。

- (1) 火災・停電、天変地異等の非常事態により当イベントの運営が困難となった場合
- (2) 戦争、内乱、暴動等の理由により、当イベントの運営が困難となった場合
- (3) サービスを提供するためのコンピュータシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、コンピュータウイルス等の感染により当イベントを実施できない場合
- (4) 法律、法令などの基づく措置により当イベントを実施できない場合
- (5) 当社が参加者またはその保護者に対して、事前に電子メール、電話、その他の手段により、合理的な範囲で周知した場合
- (6) その他、当社がやむを得ないと判断した場合

2. 当社は、前項に基づき当イベントの運営を停止する場合、可能な範囲で、事前に電子メール、電話、その他の手段により、参加者またはその保護者に対して通知するものとします。

3. 当社は、参加者またはその保護者に対して事前に承諾を得ることなく、いつでも任意に、当イベントのカリキュラムの内容または名称を変更することができるものとします。

(登録情報の扱い)

第9条 当社は、以下の目的のために、参加希望者、参加者およびそれらの保護者の登録情報を収集し、利用します。

- (1) 当イベントの運営に関して、当社からの連絡や業務の案内やご質問に対する回答として、電子メールや資料の送付に利用する目的
- (2) 当社にてお客さまの本人確認を行うために、氏名、生年月日、住所、電話番号などの情報を利用する目的
- (3) 当社が参加希望者、参加者およびそれらの保護者にとって有益であると判断する当社のサービスまたは、広告主や提携先企業の商品、サービスなどに関する情報を提供する目的
- (4) 上記の利用目的に付随する目的

2. 当社は、登録情報に関して本規約に定めのない項目に関しては、別途定める当社プライバシーポリシー (<https://www.timeless-education.com/privacy>) にもとづき、取り扱うこととします。

(当イベントにおける作品の開発・製作)

第10条 参加者及びその保護者は、参加者が当イベントで製作した作品の完成度は、参加者本人の技術レベル及び嗜好によって異なる可能性があることを予め了承するものとします。当社は、参加者の製作する作品に対し、何らかの完成度を参加者及びその保護者に対して保証するものではありません。

2. 参加者及びその保護者は、当イベントで作成したアプリやゲーム等のデータを、USBメモリなどの記録メディアを用いて持ち帰ることができるものとします。ただし、開発環境やサーバーの不具合等の事情で、作成した作品が持ち帰りできない場合、持ち帰ることができるまでに相応の時間を要する可能性がある事を了承するものとします。また、データを持ち帰れない場合でも、当社は何ら返金には応じるものではありません。

(知的財産権など)

第11条 当社が参加者に対して提供する教科書、コンピュータプログラムなどの教材、及びこれらの教科書または教材を元として参加者が作成した成果物（プログラム、イラストを含みます。以下、同じ。）に関する特許権（特許を受ける権利を含みます。）、商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます。）、その他すべての知的財産にかかる権利（以下、総称して「知的財産権」といいます。）は、当社に帰属するものとし、当社は参加者が作成した成果物を広告、宣伝、出版などの目的で利用する権利を有するものとします。

2. 参加者が当イベントに参加中に、製作した成果物に関する知的財産権は、これらの成果物の一部または全部に第三者の知的財産権が含まれていないかぎり、参加者に帰属するものとします。ただし、当社に対し当該成果物を広告・宣伝・出版などの目的で利用する権利を許諾するものとします。

3. 参加者が当イベントにおいて、投稿、アップロードまたは保存したすべての情報（文字情報、画像情報を含みますがこれに限りません。）について、当社は、これらを保存・蓄積すること、当社の事業の円滑な運営、改善、宣伝告知などを目的として、あらゆる形態で利用できるものとし、参加者及びその保護者はこれに同意するものとします。

4. 参加者が当イベントにおいて製作した成果物のデータについては、当社は保存義務を負わないこととします。

（写真などの撮影及び利用）

第12条 当社は、当イベント中の参加者の写真、動画などの撮影を行う場合があります。撮影した参加者の写真・動画などは、当社の Web ページ、Facebook などのソーシャルメディアや当社の製作する告知、販促物などに使用することがあり、参加者及びその保護者はこれを了承するものとします。参加者及びその保護者は、写真・動画などの撮影及び使用などを拒否する場合は、申込時に必ず申告するものとします。当社は、事前の撮影・使用拒否の申告がなかった場合、写真・動画などの撮影及びその使用に、参加者及びその保護者が同意したものとみなします。

2. 参加者及びその保護者は、授業中に、テレビ、新聞、ラジオ、ウェブメディアなどの取材が行われる可能性があることを了承し、当該取材を拒否する場合は、当社スタッフまたは取材者に、事前に申告するものとします。当社は、参加者及びその保護者から申告がなかった場合に、当該取材に同意したものとみなします。

3. 参加者及びその保護者は、当イベントの写真・動画などを撮影する場合、及び撮影した写真・動画などをインターネット（その他の媒体も含みます。）に公開する場合には、他の参加者及びその保護者の個人情報などが公開されないように十分に配慮して行う、または事前の同意を得て撮影やインターネット上の公開を行うものとします。

（禁止事項）

第13条 参加者及びその保護者は、当イベントへの参加に際して以下に定める行為を行ってはなりません。

(1) 良識に欠ける行為や、品位に欠ける行為

(2) 他の参加者またはその保護者、当社の関係者、およびその他第三者を中傷したり、

名誉を傷つけたりする行為

- (3) 他の参加者またはその保護者、当社の関係者などに対し暴力をふるう行為
- (4) 商標権、著作権、著作者人格権等の知的財産権、肖像権及びパブリシティ権などを含む、他の参加者やその他第三者の権利を侵害する、またはその恐れのある行為
- (5) 社会的倫理に反する行為
- (6) 当社の承諾のない商業行為や勧誘行為
- (7) 個人、法人問わず、自らまたは組織などを偽る行為
- (8) 宗教団体もしくはそれと同視し得る団体への勧誘、布教、寄付などを求める、またはその恐れのある行為
- (9) 当イベントを実施している施設への破損行為
- (10) その他、当社が不適切と判断する行為

2. 参加者及びその保護者が、本条第1項に違反したと当社が判断した場合には、当イベントへの参加停止、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。

3. 参加者及びその保護者が本条第1項に定める禁止事項のいずれかに違反した場合、当社は当該参加者及びその保護者に対し、その行為により当社が被った一切の損害（合理的な弁護士費用を含む）の賠償を請求できるものとします。

（傷病などの発生時の対応）

第14条 参加者及びその保護者は、参加者に持病などがある場合、当イベントへの申込時に申告するものとします。この申告がなかった場合、当社は受講者に持病などが無いものとして対応することとします。

2. 参加者に付き添いが必要な場合、または持病の薬の持参が必要な場合、参加者の保護者にて必要な対応をするものとします。当社は、参加者の状況により当イベントにおいて介助が必要であると判断した場合、参加者の保護者に対し付き添いなどの対応を求めることができるものとします。

3. 参加者の健康状態は、原則として参加者自身または参加者の保護者の責任において管理、保持されるものとします。参加者の健康の管理、保持のために当イベント中に飲食が必要な場合、当社はこれを制限するものではありません。ただし、必要となる飲食物などは参加者自身または参加者の保護者によって準備されるものとし、当社は飲食物の提供はしません。

4. 当社は、参加者の怪我、負傷、傷病が疑われる場合、またはこれらが認められる場合、速やかに参加者の保護者へ連絡し、対応を協議するものとします。参加者の保護者

に連絡が取れない場合には、当社の判断で、参加者に対して救急医療の対応を行うもの
とします。

(災害発生等緊急時の対応)

第15条 大規模災害等が発生した場合は、直ちにイベントを中断いたします。当イ
ベントの会場内にとどまり安全を確保しますが、会場の安全が確保できないと当社が判断
した場合、最寄りの広域避難場所に移動します。災害発生時には、電話、電子メール、
乙の SNS 等、災害時伝言板 (171) にて、参加者の保護者に連絡いたします。

(免責)

第16条 当社は、参加者の安全管理について十分な注意をはらいますが、万が一、参
加者に傷病等が発生した場合、当社に故意または重過失がある場合を除いて、当社は責
任を負わないこととします。

2. 当イベントへの参加者の移動の際の安全確保は、参加者自身またはその保護者が行
うものとしてします。

3. 当社は、当イベントにおいて、参加者及びその保護者と第三者との間で生じた一切
のトラブル (違法または公序良俗に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー
侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等) に関して、当社の故意または重過失がある場合
を除き、責任を負わないこととします。

4. 当社は、当イベントへの参加に起因して参加者及びその保護者に生じた一切の損害
について、当社の故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないこととします。

(権利義務の譲渡禁止)

第17条 参加者またはその保護者は、当社の書面による事前承諾なしに、本規約に基
づく一切の権利または義務について、第三者への譲渡、承継、その他一切の処分をして
はならないこととします。

(本規約の変更)

第18条 当社は、本規約 (当社ウェブサイトに掲載する本サービスに関するルール、
諸規定等を含みます。以下本項において同じ。) を随時変更できるものとしてします。

2. 当社は、本規約を変更した場合、参加者またはその保護者に電子メールまたは当イ
ベントの Web サイト等を使い、当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知
後、参加者またはその保護者が当イベントへの参加を取りやめない場合には、参加者ま

たはその保護者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

(紛争の解決)

第19条 本規約に定める事項及び当イベントに関連した内容について疑義が生じた場合、その他本規約に関して争いが生じた場合は、参加者及びその保護者と当社の両者が誠意を持って協議し、解決するものとします。

(準拠法)

第20条 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

(合意管轄裁判所)

第21条 本規約に定める事項及び当イベントに関連した内容に関する一切の訴訟その他の紛争に関しては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

【平成28年6月1日制定施行】

【平成28年9月23日改定】